

令和2年9月17日

被害者の気持ちに寄り添う

～「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催～

国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者等支援室」を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このたび北海道運輸局では、被害者の立場からの講演、また弁護士としての被害者支援の講演等を通じ、安全意識の啓発、被害者支援の意義等を改めてご認識いただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を下記のとおり開催致します。

記

1. 開催日時 令和2年10月9日（金） 13時30分～16時00分
2. 会場 札幌第2合同庁舎 9階 講堂（札幌市中央区大通西10丁目）
※ ご来場には公共交通機関をご利用頂きますようお願いいたします。
3. 講演 ①「いのちの授業」 13時35分～14時35分
講師：8.12連絡会事務局長 美谷島 邦子 様
②「公共交通事故被害者等支援の現状」 14時45分～15時00分
講師：北海道運輸局 消費者行政・情報課
③「被害者支援の諸制度と弁護士による被害者支援活動」
15時00分～15時50分
講師：札幌弁護士会 阿部・千崎・平田法律事務所
弁護士 千崎 史晴 様
4. 主催 国土交通省北海道運輸局
5. 参加申込 別紙申込書に必要事項をご記入の上、令和2年10月2日（金）までにメール又はFAXにて消費者行政・情報課までお申し込みください。（定員70名）
6. その他 取材を希望される場合には、令和2年10月7日（水）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。
なお、カメラ撮影については、冒頭のみとさせていただきます。

【問い合わせ先】北海道運輸局交通政策部消費者行政・情報課 担当：朝野、中野
電話 011-290-2725 FAX 011-290-2716

メール：hkt-syougyouka@gxb.mlit.go.jp
 FAX：011-290-2716

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」申込書	
お名前（代表者）：	参加人数（本人含む）： 人
会社名（団体名）：	
ご連絡先：	

※1 申し込みいただいた個人情報は、当フォーラムに関する業務のみに使用し適正に管理します。

会場の都合により、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

※2 新型コロナウイルス感染防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。

【会場案内図】

- ・徒歩の場合：JR札幌駅から約15分（約1.5km）
- ・市営地下鉄駅利用の場合：東西線西11丁目駅下車 徒歩3分
- ・バス利用の場合：大通西11丁目駅前下車 徒歩1分

